

「宮城県半導体産業振興調査検討業務」の  
企画提案に係る質問に対する回答

	質問事項	回答
1	<p>委託期間について「本業務に係る歳出予算の繰越が承認された場合は延長することができる」とありますが、繰越の承認の可否については、いつ頃決定する見込みでしょうか。また、繰越となった場合は、委託期間はいつ頃までになる見込みでしょうか。</p>	<p>本業務に関する「歳出予算の繰越」の承認については、令和6年2月定例県議会での採決後(同年3月中旬頃)となります。</p> <p>また、委託契約の延長期間については、委託候補事業者と協議の上で決定することとなりますが、本業務は仕様書(案)にあるとおり、県の半導体産業振興施策の基礎資料としての活用を目的としていること等から、可能な限り早期の業務完了を目指してまいりたいと考えております。</p>
2	<p>本案件の契約期間が延長されることになった場合、想定される契約期間は、いつ頃までの想定でしょうか(成果物の提出期限が令和6年9月末頃か、令和7年3月末頃か、など概算で結構です)。</p>	
3		
4		
5		